

令和5年(2023年)10月27日

八王子市長 石森孝志 殿

八王子市男女共同参画推進審議会

会 長 八木橋 宏 勇

推進計画の策定に関することについて(答申)

八王子市男女共同参画推進条例第14条第3項に基づき、令和5年(2023年)5月31日付5八推参第135号により諮問のありました標記の件について、本審議会として別添の提言をもって答申します。

## 「男女が共に生きるまち八王子プラン（第4次）」について（提言）

### <全体について>

「男女共同参画」については年代によってとらえ方は異なることから、個々の価値観を否定するのではなく、お互いを尊重し合い、男女が様々な場面において共に参画できる社会をつくっていくことを目的とするものである。

こうした男女共同参画社会の実現に向けて、行政と市民・教育関係者・事業者及び地域活動団体（以下「市民等」という）が一体となって取り組むためには、行政と市民等とが共通認識を持つことが重要となる。そのため、計画を策定するにあたっては、実施主体や連携機関を明確にするとともに、理解が促される用語を用いて取組内容を丁寧に説明するなどの工夫が必要である。

### <重点目標1 「あらゆる分野において男女が共に参画しよう」について>

#### 【参画について】

- ・性別による違いを無くそうという一方で、性による違いが必要な場面というものも当然にある。そういったことから政策や方針を決める際には、一つの性のみで決定するのではなく、男女双方の性が参画していることが望ましい。

#### 【女性の参画拡大について】

- ・「女性は一步下がる・わきまえる」といったアンコンシャス・バイアスが今なお存在することなどから、女性の参画を一定の水準まで引き上げるためには、組織における強力なリーダーシップやポジティブ・アクションが求められる。
- ・女性の管理職登用促進において、数字の結果だけではなく、なぜその数字にとどまっているのかを考える必要があると同時に、女性が重要な地位に就くことで社会としてプラスになった面などを伝えていくことが必要である。
- ・昇任のタイミングと出産・育児といったライフイベントが重なることが多いなか、望めば子育てしながら働き続けられ、さらには昇任できる体制・仕組みづくりが必要である。

#### 【ワーク・ライフ・バランスについて】

- ・地域活動において、色々な年齢層に参加をして欲しいが、実際には参加が進んでいない要因の一つとして、男性は長時間労働、女性は家事・育児といったワーク・ライフ・バランスが取れていないことが考えられており、社会の仕組みの歪みが地域の活動にも映り込んでいる。八王子未来デザイン2040に掲げている地域自治を進めていくためにも、ワーク・ライフ・バランスの推進が必要である。
- ・女性がより一層社会に参画するためには、男性の働き方やワーク・ライフ・バランスを見直す必要がある。このことは男性にとっても働きやすい環境づくりにつながるものである。

#### 【行政の取組について】

- ・週休2日制は、公務員や大企業が率先して導入したことで中小企業にも広がった。同様に男女

共同参画推進についても、行政や大企業が範を示すことで社会を動かす必要がある。

<重点目標2 「社会において、性別による固定的な役割分担意識や制度・慣行をなくそう」について>

**【社会としての課題】**

- ・個人単位での理解が進んだとしても、社会には様々な組織が存在し、そこでの制度や慣習・風土が変わらないと社会全体での変革には至らないことから、組織における制度や慣習・風土を変えていく必要がある。
- ・従来のままの慣習や意識が残っている状態に新しい概念を当てはめようとしても無理が生じるため、社会全体の問題という視座をもって取り組む必要がある。

**【意識について】**

- ・アンコンシャス・バイアスは誰もが持っており、そのこと自体は悪いことではない。重要なことは、その存在に気づき、周りに働きかけ、どう行動していけばよいかを考え、実践することであるため、アンコンシャス・バイアスに関する意識啓発が必要である。
- ・最近の学校生活においては性別による役割分担はなく、子どもたちや若者にとって、性別による固定的役割分担意識は薄い。また、小さいころから多様性が身近にあることで、固定的な意識に結びつかず、多様性が当たり前となる。子どもの意識醸成には、家庭や企業・地域における大人の発言や行動が大きな影響を与えていることから、子どもに関わる大人への意識啓発が必要である。
- ・多様性に対して寛容な社会、やさしい社会であることは大事だが、一方で多様性を押し付けてくる風潮がみられることもある。様々な考え方を持つ人が尊重し合える、新しい価値観の醸成が求められている。

**【企業・地域について】**

- ・企業における啓発は、全従業員を対象に行うことで、企業としての方針と認識され、職場内での意識づくりや風土改革に繋がりやすくなることから、企業単位での意識啓発が必要である。
- ・八王子市はエリアが広く、地域的な特性があることから、その特性に合わせたアプローチの仕方が必要である。
- ・地域において男女共同参画を進めるには、防災など誰もが関わりを持つ活動の中で、男性のみならず女性の視点がいかにも求められているか、地域の人たちに実感してもらうことが必要である。

<重点目標3 「DVや性暴力などを根絶しよう」について>

**【DVや性暴力について】**

- ・DVや性暴力は、犯罪にもつながる重大な人権侵害であり、1人でも多くの方が男女共同参画に自分で向かっていく礎になるよう、「根絶」という強いメッセージを社会へ発する必要がある。

- ・DVや性暴力などの被害者、加害者、傍観者にならないために、「いのちの授業」や「デートDV防止講座」などのほか、「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」の権利について男女共に知る必要がある。
- ・大人が性に関することをタブー視して話さないことで、性被害にあっても、相談出来ない、被害に気付かない、潜在化する、ということが起きることから、大人に対する意識啓発も大切であるが、幼いころから自分の身体の大切さを学べる意識啓発が必要である。
- ・性被害に遭った子どもに対して、相談を受ける側の大人が子どもの話をしっかりと受け止めてあげることが大切であることから、大人への意識啓発も必要である。

#### 【困難女性について】

- ・性的な被害、家庭関係の破綻、生活困窮等の問題で苦しむ女性に対する支援ニーズの拡大に伴い「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」が成立した。ジェンダーに関する旧来の考え方（「女性は子育てをしなければいけない、できるものだ」など）からの開放と共に、性別による固定的役割分担意識の解消が求められている。八王子市は市域が広いこともあり、早期発見、相談・支援といった取り組みを行う上で、民間団体を含む様々な機関との有機的連携が必要である。

#### 【相談・支援について】

- ・潜在化・深刻化する前にいかに相談に結びつけるかが大事で、何でも相談してよいという雰囲気づくりや、適切な相談窓口を探すことの負担感の軽減、対面・電話に加えインターネットなど様々な相談窓口を用意するなど、相談へのハードルを下げる必要がある。
- ・いかに相談へ結び付けるか、支援を継続できるかは、オール八王子として関係所管や地域と連携して行う必要がある。
- ・こども食堂のように、男女共同参画とは別の目的で既に設置されている居場所を有効に活用し、相談につなげることで孤立や孤独を防ぐこともできると思われることから、既存の居場所との連携が必要である。また、利用者が抱える問題に気づくことができるよう、そこに関わる人の意識啓発も必要である。
- ・いざという時に相談できるような存在になるためには、平時からのつながりや関係性の構築が重要である。今は、直接言葉を交わすだけでなく、メールやSNSを使うなど様々な手法による繋がりが必要である。
- ・様々な相談窓口において相談を受けた人が、男女共同参画の視点を持ち対応することで、相談場所が居場所となることがあることから、支援者を対象とした男女共同参画の視点を知ってもらう研修が必要である。